**第1回審議会記録**

日時：平成28年１月25日（月）１０：００～１２：００

場所：大阪府日本万国博覧会記念公園事務所　第一応接室

議題：将来ビジョンの概要について

出席委員等：平野会長、権野委員、玉置委員、南雲委員、平田委員

事務局：府民文化部長　ほか

＜審議会規則第５条第２項の規定により、会議の成立を報告＞

＜会議公開確認＞

　　＜委員紹介＞

　　＜府民文化部長挨拶＞

　　＜会長選出（委員の推薦により平野委員を選出）＞

　　＜会長職務代理者指名（会長が平田委員を指名）＞

＜部会の設置、部会長の選任＞

＜部会の人選＞

＜将来ビジョンの概要説明＞

＜質疑応答＞

**玉置委員**

指定管理者制度は、コンソーシアム的な形で、複数の事業者の共同体での参画も可能か。

**事務局**

万博記念公園は、広大かつ多様な機能を有する公園となっているため、例えばSPCのような特別目的会社を作っていただくとか、JV方式であるとかといった形で複数の事業者が連携しながら取り組めるような形も可能にしたいというように考えている。参画のあり方については、今後の制度設計の中で工夫したい。

**玉置委員**

万博記念公園の管理にあたって、造園技術については、かなり高度な技術力が必要か。

**事務局**

かなり高度な技術力が必要と考えており、今後、制度設計の中で、しっかりとした仕様書を作るとともに、民間の力が活かせるようなものとしたい。

**玉置委員**

造園に関する業務が長期にわたることから、指定管理期間が10年ということかと思うが、これほどの長期間にわたり委託するというのはなかなか無いケースであり、ぜひ実現していただきたいと思う。

**平田委員**

指定管理者制度の導入に係る今後のスケジュールについて、教えてほしい。

**事務局**

万博記念公園は、現在大阪府が直営で運営しているが、まず本年9月の府議会で、万博記念公園の運営管理に指定管理者制度の導入を可能とするための条例改正を予定している。

次に、この公園でどのようなことをしたいと事業者が考えているのかを把握するための提案募集を行い、都市公園法等の規制に関することなど、公園内には一部国有地があることに伴う一定の審査を行った上で、改めて本格的な事業者の募集を行うという二段構えの公募を考えている。その後、各種業務の調整等も済ませ、最終的には29年度の終わり、30年２月の府議会で、指定管理者の指定の議案の上程を考えており、早くて30年の4月、あるいは移行期間を設け、30年の秋に指定管理者へと移行していきたいと考えている。なお、将来ビジョンの29ページにもスケジュールを示しているところ。

**平野会長**

万博記念公園の管理運営には、年間約40億円かかっているとのことだが、例えば、自然文化園に指定管理者制度を導入した時には、どのようなイメージになるのか。指定管理者も採算を考えねばならない中、自然文化園や日本庭園等でどのようなイメージになるのか、具体的な例をあげてください。

**事務局**

自然文化園だけに限定しても、緑地部分の管理と、シンボルゾーン、その中心であるお祭り広場等での様々なイベントを主催しており、それらの組み合わせが必ず必要となる。それから利便施設である食堂など、これらを一括で委託に出そうと考えている。実際の事業者はそういう業務ごとの事業者の組み合わせで参画されるものと考えている。

日常の緑地管理については、一定大阪府としての支出が必要と考える一方で、イベントの実施や利便施設は、収益の上がる部分であり、できるだけ収益をあげていただき、大阪府の支出をできるだけ抑えたいと考えている。

今後の制度設計においては、できるだけ管理コストを下げるとともに、民間の指定管理者には収益を上げていただくことを考えている。スポーツ施設についても同様に考えており、集客すればするほど、入場料収入が上がり、それを原資にいろんな取組みをすすめていただきたいと考えている。

**平田委員**

コンソーシアムも含めて、これ全部を一つの会社に任せるのか。それか部分を切り分けて考えているのか。

**事務局**

契約としては、一つの事業体との契約として考えており、その事業体の中で採算をとっていただきたいと考えている。この事業体の組み合わせについて、SPCで一つの法人格をもっていただくか、あるいはJV方式にしていただくのか、今後の制度設計の中で考えたい。

**平田委員**

つまり大阪府庁から見ると、いわゆる1社に指定管理をお任せして、その中で因数分解があるということか。

**事務局**

その方が自由度が高まると考えている。緑の根本的な部分や日本庭園の景観管理、また土地の賃貸借など、いわゆる行政権限が必要な部分は府が担い、その他の部分を指定管理者にお任せするほうが効率的でインセンティブが高まるのではないかと考える。

**平野会長**

自由度をもってやっていただくのは非常に良いと思います。全体のコンセプトとか、全体の調和というのは、どこが担当するのですか。

**事務局**

先ほども申し上げたとおり、第一次の事業提案や本格的な第二次の事業提案もしていただく予定としており、また、10年間の事業計画を作っていただき、指定管理の評価機関を設け、毎年の進捗状況等について、大阪府が引き続きチェックしていくこととしている。

**玉置委員**

事業提案において、事業活動の内容などにそれぞれ配点されると思うが、宣伝販促、外に対しての発信というのも重要なので、特にインターネット等を中心とした情報発信についても、必ず選定の要素に入れたほうが良いと考える。

**事務局**

情報発信は、非常に大事と認識している。その点も事業者の腕の見せ所と考える。

**平田委員**

普通であれば、ゾーンを分けて行う可能性もあるが、一体で管理を行う。万博記念公園のトータルのイメージを崩さないように、きちっとしたトータルコンセプトを維持する包括的な業者に任せたほうが良いのではないかと考える。短期間で採算を確保するのは難しいと思うが、今回は10年間ということで良いか。

**事務局**

大阪府では基本的に指定管理期間は５年としているが、万博記念公園は長期間必要ということで、10年想定で考えている。

＜閉会＞